

業することを、人や物の動きや流れが生まれる好機としてとらえた場合、バス路線や時刻表の改正を求める余地はあるか

答弁 村内の特別養護老人ホーム、寄居町の商業施設が開業することに、路線や時刻表の改正する余地については、国の認定の面や現運行計画を考慮すると、現状難しい状況にあります。

しかし、ダイヤを改正するにあたっては、きちんと手順を踏んで、東秩父村地域公共交通活性化協議会で検討していく事項です。村内の公共交通の維持・確保と住民の利用についての両面のバランスを考慮し、運行計画やダイヤ改正については行ってきたいと思っております。

高野 貞宜 議員

質問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（内容）国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、既に1年6ヶ月が経過しようとしている。東秩父村人口ビジョンを踏まえ、村にとって極めて重要な計画と位置付けられている。

①和紙技術者支援事業で2名の研修生の現状の技術取得状況と、和紙技術者確保10名の指標に対し、達成に向けた今後の展開について

答弁 平成29年度は、平成28年

度に実施した細川紙・大河原和紙体験研修会合格者2名が「細川紙・大河原和紙技術者研修生支援事業」で引き続き研修中です。また、年度途中での評価指標値は、設定時基準値4名（1名欠員）、研修生2名、村内和紙製造事業所従事者3名（1名欠員）の7名です。しかし途中指標値と最終指標値との間にはギャップが生じています。これは当初想定の方角に向かっておらず修正が必要であると考えます。総合戦略は、5ヶ年で取り組むべき施策と達成すべき数値目標KPIを設定し、毎年PDCAサイクルのもと、施策の実効的推進を図り、定期的に取組内容を検証し、改善するとありますので、今後、修正と改善策を検討したいと考えています。

②ITを利用した和紙製品販路拡大事業では、平成28年度にシステムを立ち上げたが、売上高向上にどれだけ効果があったか、また今後の展開について

答弁 PR不足などもあり認知度の低さ、「和紙Ⅱ東秩父村」となかなか結びつかない現状と、サイト閲覧者数が見込めないなどの問題から、早々に通信販売を開始することは難しい状況と考えられました。

③和紙の里製品開発支援事業では、平成28年度に1製品開発できたことだが、商品化できたのか、また平成29年度の着手状況について

答弁 新商品1品目は、本事業で開発した商品ではなく、本村で「細川紙」商品として平成28年度販売を開始した商品を示したもので、和紙フラワーを商品化し販売開始したものです。

平成29年度事業については、現在業務委託にて和紙製品の市場調査を実施しております。それに基づき、平成28年度のワークシヨップ結果などを考慮しながら、商品づくりに携わる人たちによる検討委員会を組織し協議検討を行い、実際に試作品を作成し、和紙の里等で試作品に対するアンケートや意見を求めたのち、新商品として和紙の里にて販売開始を予定しています。

④自然環境を活用した交流・定住促進政策に空き家リノベーション事業の内容について

答弁 本年度における事業の内容といたしましては、移住促進事業として、移住体験施設1施

設の建築準備をする予定です。事業計画としては、事業の早期実施を考え、現在村で所有する空き家を活用する計画です。

⑤空き家の調査が完了し、所有者の特定をし、空き家バンクに登録を促す施策を展開中だと思いますが、空き家バンク登録件数、また村外からの問い合わせはあるのでしょうか。

答弁 平成29年8月1日現在、空き家バンク登録件数は2件です。また、村外からの具体的な問い合わせは5件です。ただし、問い合わせは平成29年1月から平成29年9月現在までの件数であり、時期を置いて複数回問い合わせをされる方もいます。

⑥結婚応援プロジェクト事業中、婚活イベントを平成32年に3回と指標されています。これまでに「夢楽いく会」の村コンを支援してきましたが、その成果をどのようにとらえるか、また村として1組でも結婚に結びつける活動をどのように進めるのか

答弁 平成26年度と平成27年度の2回、「夢楽いく会」では、東秩父村のファンを増やし交流人口の増加を目的とした「村コン」を開催しており、平成26年開催のイベントは参加20名、知り合った1組が結婚にいたったと報告を受けております。また、平成27年のイベントは参加者22名、参加メンバーでの交流はイ

ベント終了後も継続しているとも聞いています。イベント開催により直接結婚に結びつけることはなかなか難しいですが、移住支援を含めて事業を考え、本村に対し興味を持ってもらい移住を促すことで、村内結婚でないにしても、結婚して本村に移住してきてもらえば人口増加につながりますので、交流人口増加を目的としたイベントを開催し、結婚支援につなげたいと考えています。

⑦安戸診療所を活用し、平成32年度に常駐医師確保とあるが、医師確保を村としてどのような取り組みをしていくのか

答弁 総合戦略の中の、平成32年度までに常駐医師確保数1人については、今までの経緯をかんがみますと、現状では常駐の医師の確保は難しい状況ですが、東京在住の歯科医と内科医が安戸診療所で、診察をしてくれる話もあります。今後も、無医村解消のため、医師確保対策については、議員各位のご意見も伺いながら、慎重に進めていきたいと考えています。

⑧東秩父村まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に、ワーキングスタッフ全員の今年4月から7月まで4ヶ月間の同活動に費やした時間と率について

答弁 職員に職員ごとの総仕事量のうち総合戦略にかけた時間